

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名： 放射線防護・リスクマネジメント分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>東京電力福島第一原発事故を受けて復興および中長期にわたる放射線防護と放射線健康リスク管理を推進する為に、基礎医学と臨床医学の連携の下、部会横断的、分科会横断的に放射線防護、リスク評価、リスク管理、リスクコミュニケーションを統合的に分析し、情報公開を推進することを目的とする。</p> <p>① 放射線健康影響研究の推進 ② 放射線安全防護策の策定研究の推進 ③ 国民に対する放射線教育の推進 ④ 国際化対応における放射線安全防護面における国際連携の推進</p> <p>以上の研究推進については、福島の実況に沿った実地課題の解決と、他の原発関連施設周辺における放射線防護とリスクマネジメントについても普遍化できるような対応策を練り、放射線防護と健康リスク管理の諸問題を検討することを目的とする。</p>
4	審議事項	我が国における放射線防護のあり方と健康リスク管理、とりわけ放射線教育とリスクコミュニケーションの推進に係ること。
5	設置期間	<p>時限設置 年 月 日～ 年 月 日</p> <p><input type="checkbox"/>常設</p>
6	備考	